報告第12号

専決処分「津嘉山小学校空調機整備工事の請負契約金額の変更」の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

令和元年9月4日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

記

- 1 専決処分事項
 - 津嘉山小学校空調機整備工事の請負契約金額の変更について
- 2 専決処分した理由

議会の議決を経た工事請負契約について契約金額の400万円以内の変更

専決処分について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、議会において指定されているので下記のとおり専決処分する。

令和元年8月26日

南風原町長 赤 嶺 正 之

- 1 専決処分事項 津嘉山小学校空調機整備工事の請負契約金額の変更について
 - (1) 変 更 事 項

変 更 前 契 約 額 72,325,440円 増 額 金 額 1,339,360円

変 更 後 契 約 額 73,664,800円

(2) 契約の相手

(株)新共電気工業・(株)寿開発特定建設工事共同企業体

代表者 住所 沖縄県那覇市字国場1183番地8

商号 株式会社 新共電気工業

氏名 代表取締役 新垣 勇誠

構成員 住所 沖縄県那覇市字上間236番地

商号 株式会社 寿開発

氏名 代表取締役 金城 幸雄

2 変更した理由 消費税率の改定により増額となった。

		· .